ひきこもりに関する相談会

ひきこもりでお悩みのご本人やご家族の方向けに、相談会を開催します。どんな些細なことでもかまいません。まずは、ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

〇不登校やニート、発達障がい等でお悩みの方もご相談ください。

日にち	令和５年	６月 20 日(火)
		９月 19 日(火)
		12 月 19 日(火)
	令和６年	３月 22 日(金)
時 間	①午後１時 30 分から	
	②午後３時 30 分から	
	※1 件あたり 50 分 要予約	
場 所	大野町役場 １階 相談室	
相談員	西濃圏域発達障がい支援センター 相談員	
予約先	大野町役場 福祉課 電話 35－5369(直通) 34―1111(代)	

★ひきこもりとは

さまざまな要因の結果として、就学、就労等の社会参加を避けて、原則６ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態

つまり

①6 ヶ月以上社会参加をしていない
②精神障がいを第１の原因としない
③外出しても対人関係がない

の全てにあてはまるような状態をいいます。